

日本生態学会中国・四国地区「地域シンポジウム等補助金」  
募集要項

1. 趣旨

日本生態学会中国・四国地区会（以下、地区会とよぶ）では、生態学の公益性に関わる活動の促進を目的として、地区会員が中心となって中国・四国地区の各県で行われるシンポジウム等に対して開催にかかる費用の補助を行います。

2. 補助金額

1件あたり最大3万円

3. 募集件数

最大2件

※年度の前期（4～9月）と後期（10～3月）に開催されるものから各1件。

4. 募集期間

前期分：2月1日～3月15日必着

後期分：8月1日～9月15日必着

※募集期間に応募が無かった場合、その後は先着順に申請を受け付けます。

5. 応募条件

- (1) その企画段階から地区会員が関わる中国・四国地区の各県で行われるシンポジウム等で、生態学に関する科学的議論および意見交換を目的としたものとする。
- (2) シンポジウムは、該当時期（前期：4～9月、後期：10～3月）に開催される予定にあること。
- (3) 他団体からの助成金等と重複制限は設けない。
- (4) 助成を受けた内容については、中国四国地区会ウェブサイトで公開します。

6. 助成の申請手続き

- (1) 補助を受けようとするものは、地区会所定の企画書様式1（下記に提示）に従い必要事項を記入した「企画書」を作成し、地区会長宛に郵送またはEメールで提出期限までにお送りください。

(2) 提出書類

－ 企画書（様式シンポ1）

※注1：様式は、地区会ウェブサイトからダウンロードしてご使用ください。

HP アドレス <http://www.esj.ne.jp/chugokushikoku/>

※注2：応募書類等は返却いたしません。

(3) 提出先

〒739-8529 広島県東広島市鏡山1-5-1

広島大学 大学院先進理工系科学研究科 理工学融合プログラム気付 日本生態学会中国  
四国地区事務局

中国四国地区会庶務幹事 保坂哲朗 宛

Tel/Fax : 082-424-6929

Email : [hosaka3@hiroshima-u.ac.jp](mailto:hosaka3@hiroshima-u.ac.jp)

## 8. 助成の決定・交付

- (1) 提出された企画書は、地区会役員会において 趣旨、科学性、地域間の公平等を勘案して援助する事業を選考する。
- (2) 地区会長は、補助の採択・不採択を申請者に通知し、会計幹事を通じて補助金を振り込む。
- (3) 補助が採択された事業については、シンポジウム等のポスターやパンフレットなどに生態学会中国・四国地区会の補助を受けた事業であることを明記し、実施日 1 週間前までにそれらを地区会長に提出する。提出は電子媒体が望ましい。
- (4) 採否の理由に対する質問については、一切応じられないものとする。
- (5) 補助対象事業について変更が生じた場合は、補助対象事業者は、その理由を付して、速やかに地区会長に報告し、その承認をうけるものとする。事業が中止となった場合には、補助金は全額返還とする。
- (6) 実施後、補助対象者は事業の概要について、地区会所定の報告書様式（様式シンポ 2）に必要事項を記入した「報告書」を作成し、終了後 1 ヶ月以内に地区会長宛に郵送または E メールで 提出すること。

## 9. その他

この要項に定めのない事項については、必要の都度、地区会が定めるものとする。また、本要項は、事前の予告なしに変更されることがあります。

問い合わせ

〒739-8529 広島県東広島市鏡山 1-5-1

広島大学 大学院先進理工系科学研究科 理工学融合プログラム気付 日本生態学会中国四地区事務局

担当： 保坂哲朗

Tel/Fax： 082-424-6929

Email： hosaka3@hiroshima-u.ac.jp

(2013 年 5 月制定, 2019 年 2 月改定)